

NPO 法人 長崎史談会



長崎学レポート

創刊号

令和元年9月1日発行
長崎学レポート
編集委員会

〒850-0861
長崎市江戸町5-8
第一ノ瀬中央橋ビル

令和元年度 テーマ「長崎の港」 第一回公開講座 令和元年4月14日・第二回公開講座 令和元年6月16日

『長崎学レポート』の発行に当たって

本会会長 原田 博二

この度、以前から懸案でありました『長崎学レポート』（以下、本レポートと記述）を発行することができました。

本レポートは、本会の機関誌『長崎談叢』（平成二七年、百輯を最後に休刊中）に代わるものとして発行するものです。

現在、本会は、その主要な事業として、長崎学公開講座（以下、講座と記述）と長崎学史跡めぐりをそれぞれ年に六回ずつ開催、好評をいただいております。

特に、講座は、第一回目が平成二二年九月一六日に開催、以来、綿々と今日まで継続しております。

しかし、講座におきましては、それぞれの研究発表を紙面で公開することがなく、紙面での公開を要望する意見が多数寄せられておりました。

そこで、この本レポートを発行することで、これらの要望に対処できるものと考えた次第です。

本レポートの発行回数、体裁などにつきましては、今年度は九月、二月の二回ですが、来年度以降は毎年五月、九月、二月の年に三回として、講座第一部の六回、第二部の六回全てを掲載するようにいたしております。

版型はA四版で四頁、字数は二頁当たり一一字×三七行の五段で、講座第一部発表者は六段で字数二四四二字以内、同講座第二部発表者は二段で八四四字以内です。

また、講座の研究発表以外にも、二稿当たり二二二字程度（三段）の寄稿等も考えたいと思っております。

なお、本レポートの掲載可否等の判断につきましては、長崎学レポート編集委員会（委員長今道頼治ほか一名で構成）を設置、厳格に原稿をチェックしていただき、記述内容の正確さ、公正さ等を期したいと考えております。

それでは、皆様には、本レポートの趣旨等を十分ご理解いただき、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第一回長崎学公開講座 第一部発表要旨

長崎港外の村々

戸八浦（戸町村、深堀村）

村崎 春樹

戸町村

長崎港外には、幕府領高浜村や野母村、大村藩領戸町村、佐賀藩深堀領戸町村や小ヶ倉村、土井首村、香焼村、蚊焼村、深堀村など多くの村々が存在した。

長崎半島は、奈良時代から全域が高来郡で、中世以降に伊佐早荘に属した。

また深堀辺りまでは、戸八浦と呼ばれ、建長七年（一二五五）深堀能仲が戸八浦の地頭に補任された際の『深堀文書』にも戸八浦の名がある。

戸八や戸町の「戸」とは、入口のことで、戸八浦や戸町とは長崎港の入口のことと考えられる。

能仲が地頭として補任されるまで、戸八浦は在地領主の戸町丹藤次俊長が総地頭天野氏の代官として治めていた。

また、嘉禎三年（二二三七）の『大番交名』に京都御所の警備当番を勤めた

この会は個人会員と法人会員の皆様により運営されています



浜屋



小野原本店



森谷商会



高野屋



松翁軒



ホテルニュー長崎



福砂屋



1/3



文明堂絵本店

肥前国彼杵荘の御家人として大村七郎太郎、千綿太郎、時津四郎、長崎小太郎、浦上小太夫、浦上三郎、戸町藤次などの名前がある。

この戸町藤次が丹藤次俊長である。

『深堀文書』から戸町氏関係の名前を拾うと一族には、入道性観、俊基、俊房、俊能、俊光、道佛等がある。

さらに大村藩が編纂した『弘化二年郷村記』戸町村（以下、『郷村記』と記述）にも「戸町村由緒申傳之事（略）戸町地頭尾張権守丹治俊顯（略）此子孫何比、如何之訳二而断絶候哉言傳無（略）長崎安純江為加恩賜り、夫より長崎領と成（略）」とあり、戸町村の支配は、戸町氏から長崎氏に移ったことがわかる。

以後、戸町村の領主として名前がわかるのは、長崎甚左衛門の弟長崎惣兵衛である。

惣兵衛の妻は戸町氏といわれ、惣兵衛が戸町家の養子となり、戸町村を統治する事になった。これにより戸町惣兵衛と称した。

大村藩の『慶長高帳』によると「高百九拾壹石式

長崎家墓地（上戸町四丁目）



斗三升 此田畠三拾壹町壺畝廿壹歩 戸町惣兵衛戸町村の内（略）」とある。

これにより戸町惣兵衛が戸町村を知行していたことがわかる。

その後、戸町惣兵衛は、長崎惣兵衛と改姓、大村藩の重臣となり、朝鮮の役にも出陣、玖島（大村）城の築城奉行を勤め、大村城下に移住した。

戸町村上郷の御崎道沿いの長崎家墓地（現上戸町四丁目）に長崎家墓碑があるが、この長崎家の始祖は、長崎三郎兵衛といわれ、惣兵衛の娘婿で長与村に二〇石を知行する給人であった。

この長崎家は弥大夫、

重右衛門と続き、七代の平左衛門から大浦番所の添番となり、上郷（現上戸町一丁目）にその屋敷跡がある。

大村藩領戸町村の範囲は、『郷村記』によると、北は現在の東山手町までで、幕府領長崎村と境を接し、南は新戸町一丁目まで、佐賀藩深堀領と境を接していた。現在、ここには大村藩が立てた石碑はないが、佐賀藩が立てた「従是南佐嘉領」の石碑が残されている。

戸町村は大浦郷、浪ノ平郷、下郷、上郷、箕尾郷の五郷からなり、戸町村庄屋屋敷は字川頭（現戸町二丁目）戸町小学校付近）にあった。戸町村の庄屋は、『郷村記』の杉尾神社（戸町神社）の棟札に「庄屋渡邊覺左衛門」とあるように、渡邊家が勤めた。さらに、「帯刀百姓一軒」とあるが、これも渡邊家のことと思われる。

戸町村下郷には徳川幕府の戸町番所（現国分町）女神台場（現戸町四丁目）、魚見岳台場（同五丁目）、白崎台場（同）があった。また大浦郷には大村藩の大浦番所（現東山手町）もあった。

安政四年（一八五七）十

二月、戸町村は、外国人居留地造成のため、大村藩から長崎代官所へ移管された。これに伴い戸町村庄屋は、長崎村庄屋森田三郎兵衛が兼帯した。

同村の神社は、真宗法嶺山妙行寺、日蓮宗冠鍋山誠孝院、杉尾大明神、諏訪大明神、弁財天などがある。



境界石（新戸町一丁目）

深堀村

深堀能仲が戸八浦の地頭として下向すると、在地領主戸町氏との間に領地をめぐる抗争が度々起こったが、戦国末期には深堀氏が長崎半島の全域を支配するに至った。この深堀氏も戦国末期には相続をめぐって内紛が起こった。

結局、伊佐早の領主西郷石見守の二男純賢が深堀家一八代を相続、ここに能仲以来続いた深堀家の嫡流は断絶した。

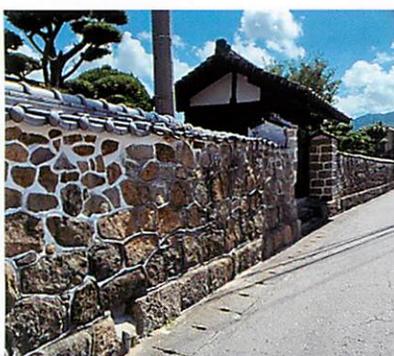
以後、純賢が深堀家を支配したが、天正一六年（一五八八）豊臣秀吉の怒りを買い、追放に処せられ、領地は没収された。

その後、純賢の罪は許され、旧領は返還されたが、野母、高浜、川原の三か村は返還されず、江戸時代には幕府領となった。

純賢は、朝鮮出兵を契機に佐賀藩祖鍋島直茂に臣従、その支配に入るとともに鍋島茂宅と改名した。

さらに、直茂の命により重臣故石井安芸守の遺子孫六郎が同家一九代を相続した。

ここに、深堀鍋島家が成立、同家は初代茂賢以来、佐賀藩の家老職を勤め、領地は佐賀藩深堀領として幕末・維新に至った。



深堀武家屋敷跡（深堀町五丁目）